

旭川市循環型社会形成推進地域計画

旭川市
平成29年12月28日
平成30年11月20日
令和元年11月29日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 : 旭川市
面積 : 747.66km²
人口 : 343,393人 (平成28年9月末現在)

表1 面積及び人口の内訳

	旭川市
面積 (km ²)	747.66
人口 (人)	343,393

(2) 計画期間

本計画は、平成29年4月1日から令和6年3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

旭川地域は、大雪山や石狩川をはじめとする豊かな自然と肥沃な大地に恵まれた四季折々の表情がある地域で、交通の要衝である地理的条件を活かして、旭川市は道北地域の拠点都市として発展してきた。

しかしながら、このような発展は、大量生産・大量消費・大量廃棄型社会に支えられてきたものであり、廃棄物発生量の増加や地球温暖化問題など様々な問題を生じてきた。

このような状況を踏まえ、これまで各種施策展開によりごみ排出抑制や資源化を図ってきたところであるが、今後もごみ排出減量を進めるため、住民・事業者と行政が目標や情報を共有し、常にごみ排出抑制・減量の意識を持ち行動することを目指すものとする。また、ごみ減量促進と同時に、ごみ処理に係る経費や温室効果ガスの排出量に配慮したごみ処理体制の構築を図っていく。

排出されたごみについては、現在、燃やせるごみの広域焼却処理を行っているが、今後も地域間の連携を深めながら、効率的かつ効果的なごみ処理を推進していく。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本市では、北海道が策定した「ごみ処理の広域化計画」に基づき、本市及び周辺8町により構成する「上川中部地域ごみ処理広域化対策協議会」を平成10年8月に設立し、ごみの排出抑制と資源化の推進、広域中間処理施設の整備、関係市町村の協力体制作りと連携の強化を基本方針とする「上川中部地域ごみ処理広域化基本計画」（平成12年3月策定（平成29年3月見直し））を策定し、現在まで、同協議会を定期的に開催し、基本計画の目標達成に向けた検討・協議を行っている。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成28年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は集団回収も含め115,783トンであり、再生利用される総資源化量は26,983トン、リサイクル率は23.3%である。

中間処理による減量化量は68,863トンであり、集団回収量を除いた排出量の65.5%を減量化している。また、集団回収量を除いた排出量の19.0%にあたる19,937トン埋立処分している。

なお、中間処理量のうち、焼却処理量は75,783トンである。焼却施設では、焼却に伴い発生した蒸気を利用して発電等を行い、施設内の電力・冷暖房・給湯等に利用している。

※リサイクル率 = (直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量) / (ごみの総処理量 + 集団回収量)

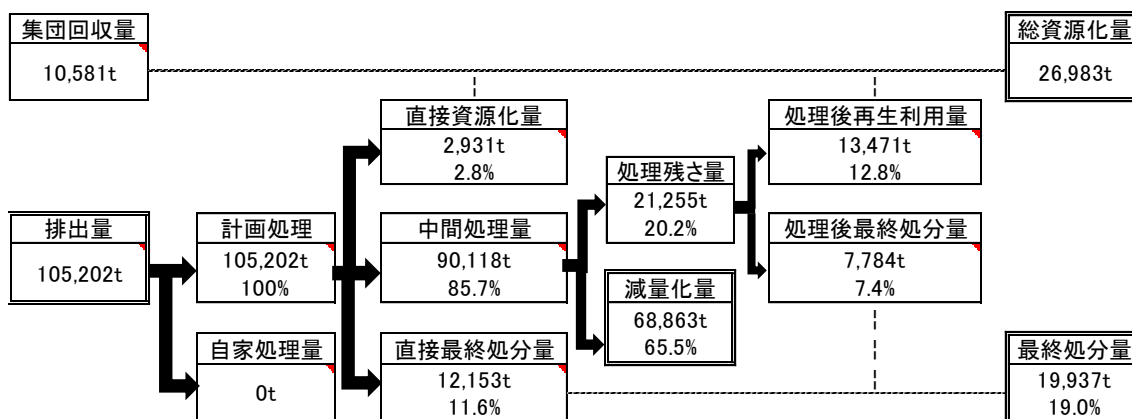


図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成28年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成27年度の生活排水の処理及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は全体で343,728人であり、うち水洗化人口は329,091人、汚水衛生処理率は95.7%である。

し尿発生量は 12,357kl/年、浄化槽汚泥発生量は 6,595kl/年であり、処理・処分量は 18,952kl である。

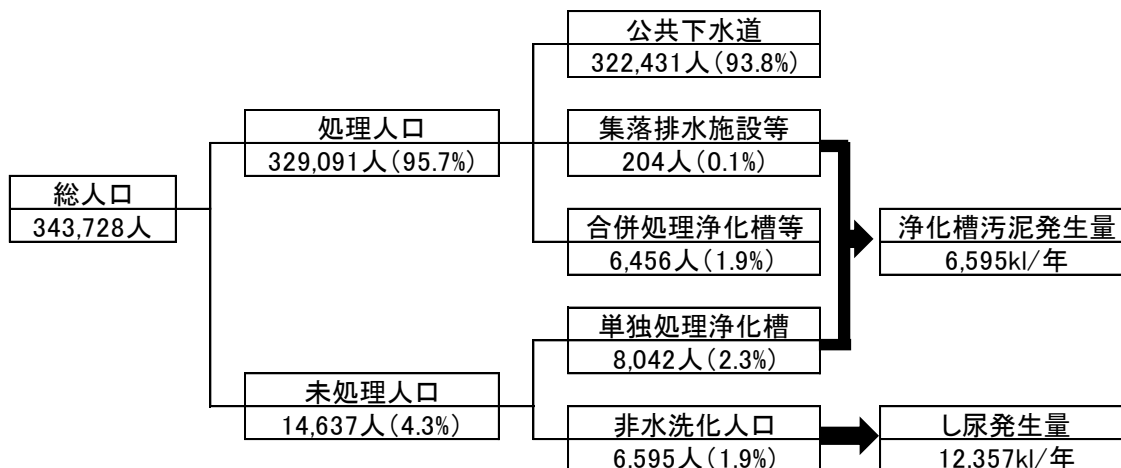


図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 27 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 2 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 2 減量化，再生利用に関する現状と目標

指標		現状（割合※ ¹ ） （平成 28 年度）	目標（割合※ ¹ ） （令和 6 年度）	
排 出 量	事業系	総排出量	35,405 t	25,496 t (-28.0%)
		1 事業所あたりの排出量※ ²	2.30 t / 事業所	1.64 t / 事業所 (-28.7%)
	生活系	総排出量	69,797 t	65,739 t (-5.8%)
		1 人あたりの排出量※ ³	156kg/人	157kg/人 (0.6%)
合 計	事業系生活系排出量合計	105,202 t	91,235 t (-13.3%)	
再生利用量	直接資源化量	2,931 t (2.8%)	2,853 t (3.1%)	
	総資源化量	26,983 t (23.3%)	26,164 t (25.7%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	12,937MWh 18,861GJ	10,781MWh 15,756GJ	
減量化量	中間処理による減量化量	68,863 t (65.5%)	57,905 t (63.5%)	
最終処分量	埋立最終処分量	19,937 t (19.0%)	17,750 t (19.4%)	

※¹ 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※² 1 事業所あたりの排出量 = (事業系ごみの総排出量 - 事業系ごみの資源ごみ量) / 事業所数

※³ 1 人あたりの排出量 = (生活系ごみの総排出量 - 生活系ごみの資源ごみ量) / 人口

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕
 減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位：トン〕
 最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

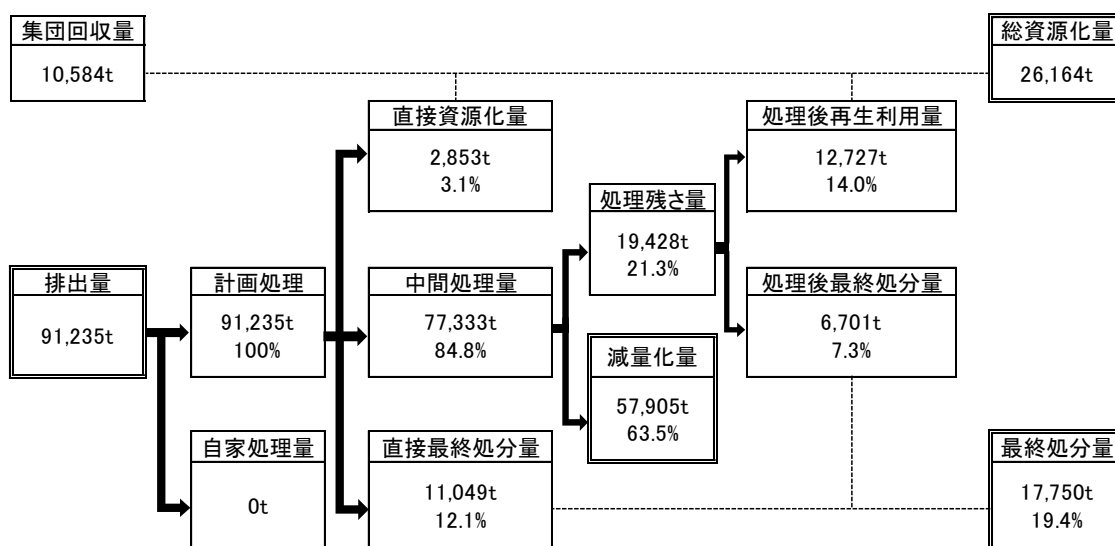


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和6年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標

		平成27年度実績	令和6年度目標
処理形態別人口	公共下水道	322,431人 (93.8%)	303,000人 (95.0%)
	農業集落排水施設等	204人 (0.1%)	179人 (0.1%)
	合併処理浄化槽等	6,456人 (1.9%)	4,541人 (1.4%)
	未処理人口	14,637人 (4.3%)	11,280人 (3.5%)
	合計	343,728人	319,000人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	12,357kL/年	8,105kL/年
	浄化槽汚泥量	6,595kL/年	5,492kL/年
	合計	18,952kL/年	13,597kL/年

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

① 意識啓発・環境教育の推進

住民や事業者がごみに対する理解と関心を深め、自主的なごみ減量・資源化の取り組みを促進するため、意識啓発に向けた取り組みを進める。また、子どもから大人まで、幅広い年齢層の住民が、身近なところで環境学習の機会が得られるような取り組みを進

める。

②生活系ごみの発生抑制の推進

ア. 商品購入時における発生抑制

これまでのノー・レジ袋運動に加え、環境への負荷に配慮した買い物の推奨に向けた取り組みを進める。また、使い捨て製品の使用を見直し、何度も長く使える製品や詰め替え可能な商品の積極的な使用を促すための取り組みを進める。

イ. 店頭回収の活用拡大

食品トレイなど店頭回収が多く行われていることから、その活用を促進するための情報提供や回収店舗の拡大など、充実に向けた取り組みを進める。

ウ. 生ごみ・草木類の減量・資源化の推進

旭川市では、生ごみをできる限りごみとして出さずに自家処理による減量を促進するため、堆肥化手法やできた堆肥の活用方法などの情報提供を行うなど、循環型社会形成に参加しやすい環境整備を行う。また、刈草や剪定枝などの草木類について、資源化や自家処理を進めるなど、グループや地域単位での循環の仕組みづくりを進める。

エ. リユース・リペアの促進

ものを大切に使い、安易な買い替えを行わないために、住民にリユースの情報提供を行うとともに、粗大ごみとして出された家具等の市民提供などリユースやリペアが身近に感じられるよう取り組みを進める。

オ. ごみの発生抑制への意識を高めるための取り組み

日常生活において、ごみ減量の行動をどれくらい実行しているかを把握するための自己診断ツールや、更なる減量に向けて、実践例の紹介など周知啓発の充実を図る。

③分別の徹底と資源化の促進

ア. 分別徹底の推進

分別の徹底と理解の浸透を目指して、わかりやすく説明した冊子等による周知を図る。

イ. 拠点回収の充実

旭川市では、住民の利便性の向上や回収量の増加を目指すため、現在の品目の拡大や拠点の増設に向けた取り組みを進める。また、引越し時など地域の収集日に合わせた排出が困難な住民に対して、分別を促進するための取り組みを進める。

ウ. 集団回収の充実

集団回収は、住民が自主的に行うものであり、効率性が高く、ごみの資源化に向けても効果的な手法であることから、取扱品目の増加や回収可能なものの周知などを図り、回収しやすく、参加しやすい取り組みとして充実を図る。

エ. 回収品目の見直しと資源化の促進

現在、旭川市で拠点回収している小型家電・布類・再生可能な古紙・プラスチック製

品・金属類等について、その回収量や効果を見極めたうえで、回収拠点の増設を含め、より排出しやすい方法などについて検討を進める。

④事業系ごみの減量・資源化

ア. 減量の取り組みの強化

情報提供の充実や多量排出事業者の対象の拡大、優良事業者への表彰などを通じて意識啓発を行う。

イ. 資源化の取り組みの促進

事業者自ら行う生ごみの減量・資源化を促進するための手法について調査・研究する。また、民間事業者による生ごみ資源化施設の誘導や、他のバイオマス資源との効果的な処理方法に関して、資源化技術の動向や国の制度等の情報収集と提供を行うなどの取り組みを進める。

ウ. 紙類の資源化の促進

事業者に対する情報提供の充実など条件整理を行い、資源化の徹底に向けた取り組みを進める。

⑤有料化

生活系ごみについては指定袋、粗大ごみはシールによる有料収集としている。事業系ごみ及び持ち込みごみは有料としている。

⑥生活排水対策

生活排水の適正処理の必要性などについて広く周知し、河川等の水質汚濁防止に努める。また、公共下水道等整備区域以外の地域における浄化槽の普及を促進するとともに、浄化槽設置者や関係業者等に対して、適正な維持管理のため、浄化槽の水質検査を徹底するよう指導する。

(2) 処理体制

①生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法は、表4のとおりである。

旭川市では、燃やせるごみは旭川市近文清掃工場にて焼却処理している。燃やせないごみは旭川市廃棄物処分場にて埋立処分、粗大ごみは鉄くずなどの回収を行い、旭川市廃棄物処分場にて埋立処分している。資源ごみは旭川市近文リサイクルプラザにて缶・びん・紙パックの処理、民間施設にてペットボトル・プラスチック製容器包装・紙製容器包装の委託処理を行っているほか、段ボール・蛍光管・乾電池・剪定枝・廃食用油・布類の回収・リサイクルをしている。

今後の処理は、現在と同様を基本とするが、処理施設の老朽化等による更新を検討する過程で、効率的・効果的な処理体制についても検討し、関係機関等との協議を行うなどして、適切な対応をしていく。

②事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみの処理については、事業者の責任として、ごみ排出事業者が自ら処理するよう指導しており、その処理方法としては、事業者が一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼、あるいは自己搬入によりそれぞれの処理施設に搬入している。

今後も現状と同様、ごみの発生抑制・減量化に努めた上で、施設に搬入された事業系ごみについては処理を行う。

③生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、公共下水道や農業集落排水処理施設による効率的な処理を行っていくが、これらが整備されていない地域においては、引き続き合併処理浄化槽の整備を進めて適正処理を図る。

④今後の処理体制の要点

- ごみの発生・排出抑制と資源化を推進していく一方、排出されたごみは中間処理施設・最終処分場にて適正処理する。
- ごみ処理に伴う環境負荷の低減に配慮した処理体制を推進するほか、処理の過程で発生するエネルギーを有効利用する。
- 処理施設の老朽化等による更新について、効率的・効果的な処理体制が整うように、計画的に実施する。
- 合併処理浄化槽の整備を進め、生活排水を適正処理する。

表4 旭川地域各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H28年)		今 後 (R6年)	
分別区分	旭川市 処理方法	処理施設等	処理量 (トン)
燃やせるごみ	焼却(熱回収・発電)	旭川市近文清掃工場	42,898
燃やせないごみ	埋立	旭川市廃棄物処分場	7,796
ガス缶・スプレー缶・ライター	選別・穴開け等	旭川市廃棄物処分場	
缶・びん・紙パック・家庭金物	選別・圧縮	旭川市近文リサイクルプラザ	4,547
ペットボトル	選別・圧縮梱包	旭川ベクトル中間処理センター	1,268
段ボール	(売却)	(売却)	1,696
乾電池等	一時保管	旭川市廃棄物処分場	62
蛍光灯	破砕・一時保管	旭川市廃棄物処分場	16
プラスチック製容器包装	選別・圧縮梱包	REPLAファクトリー	5,836
紙製容器包装	選別・圧縮梱包	ACPRファクトリー	2,009
剪定枝	(売却)	(売却)	294
資源ごみ回収拠点等	(売却)	(売却)	541
粗大ごみ	埋立・リサイクル		1,348
その他(不法投棄分)	埋立	旭川市廃棄物処分場	12
自己搬入等	埋立		1,484
燃やせるごみ	焼却(熱回収・発電)	旭川市近文清掃工場	40,429
燃やせないごみ	埋立	旭川市廃棄物処分場	7,704
ガス缶・スプレー缶・ライター	選別・穴開け等	旭川市廃棄物処分場	
缶・びん・紙パック・家庭金物	選別・圧縮	旭川市近文リサイクルセンター	4,131
ペットボトル	選別・圧縮梱包	旭川ベクトル中間処理センター	1,105
段ボール	(売却)	(売却)	1,592
乾電池等	一時保管	旭川市近文リサイクルセンター	68
蛍光灯	破砕・一時保管	旭川市近文リサイクルセンター	16
プラスチック製容器包装	選別・圧縮梱包	REPLAファクトリー	5,441
紙製容器包装	選別・圧縮梱包	ACPRファクトリー	1,942
剪定枝	(売却)	(売却)	315
資源ごみ回収拠点等	(売却)	(売却)	642
粗大ごみ	埋立・リサイクル		1,540
その他(不法投棄分)	埋立	旭川市廃棄物処分場	5
自己搬入等	埋立		809

(3) 処理施設等の整備

①廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	リサイクルセンター (仮称)旭川市リサイクルセンター	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	約22t/日 (※)	旭川市東旭川町上 兵村282番地 (市有地)	R2~R5

(整備理由)

事業番号1: 既存施設の老朽化, 選別処理工程及び回収資源品質の改善

(※)【缶・びん・家庭金物】約21t/日, 【蛍光管】約0.1t/日, 【ガス缶・スプレー缶・ライター】約0.5t/日, 【紙パック】保管, 【乾電池等】保管

②合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	事業主体	直近の整備済 基数(基) (平成28年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	旭川市	950	150	673	H29~R5

(4) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)①の施設整備に関して、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	マテリアルリサイクル推進施設(事業番号1)に係るPFI導入可能性調査事業	導入可能性調査	H30
	マテリアルリサイクル推進施設(事業番号1)に係る事業実施支援事業	事業実施支援	R1~R2
	マテリアルリサイクル推進施設(事業番号1)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R1
	マテリアルリサイクル推進施設(事業番号1)に係る測量調査事業	測量調査	R2

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

①再生利用品の需要拡大事業

廃棄物の循環的利用の促進については、再生品の利用拡大が重要であることから、エコマーク商品や北海道が認定するリサイクル製品などの積極的な利用拡大に努める。

②廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく適正な回収と再商品化がなされるよう、関係団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

③不法投棄等対策

不法投棄や野外焼却などの不適正処理の未然防止・早期対応するために、関係機関や団体等との連携を図りながら、様々な手法により監視体制の強化に努める。また、発生した不法投棄の事案に対しては、不法投棄対応マニュアルを活用し、地域や関係機関との連携を図りながら迅速かつ的確に対応する。

住民や事業者の適正処理に関する意識の向上を図るため、広報やパンフレット等で協力を呼びかけるなど普及啓発の充実を図り、不法投棄の防止に努める。

④災害時の廃棄物処理に関する事項

台風や地震など自然災害の発生時のごみ処理を円滑に行うため、大量の廃棄物の発生に備えた事前の体制整備を進める。このため、周辺自治体や関係業界等との連携を強化し、総合的な処理体制の整備を進める。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

旭川地域では、毎年計画の進捗状況を把握してその結果を公表するとともに、必要に応じて北海道や国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後に処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1) 地域名	旭川市	(2) 地域内人口	343,393人	(3) 地域面積	747.66km ²
(4) 構成市町村等名	旭川市	(5) 地域の要件*	人 面積 沖繩 離島 奄美 豪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村: 設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し:		設立(予定)年月日:		

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目標	
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和6年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	35,193	35,842	35,153	35,133	35,930	35,405	25,496 (H28比-28.0%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.16	2.37	2.32	2.28	2.33	2.3	1.64
	生活系 総排出量(トン)	73,514	74,460	74,097	72,370	71,894	69,797	65,739(H28比 -5.8%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	161	164	164	160	160	156	157
合計	事業系生活系の総排出量合計(トン)	108,707	110,302	109,250	107,503	107,824	105,202	91,235(H28比-13.3%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	2,448(2.3%)	2,848(2.6%)	3,143(2.9%)	3,066(2.9%)	2,933(2.7%)	2,931(2.8%)	2,853(3.1%)
	総資源化量(トン)	26,849(22.5%)	27,214(22.4%)	27,588(22.9%)	27,567(23.3%)	27,525(23.2%)	26,983(23.3%)	26,164(25.7%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWH)	11,775	12,077	11,951	11,777	8,488	12,937	10,781
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	70,454(64.8%)	72,636(65.9%)	71,866(65.8%)	70,066(65.2%)	70,646(65.5%)	68,863(65.5%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	22,231(20.5%)	21,467(19.5%)	20,855(19.1%)	20,914(19.5%)	20,536(19.0%)	19,937(19.0%)	17,750(19.4%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月日	更新、廃止予定年月日	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)		
焼却施設	旭川市	全連続ストーカ	有	280t/日	H8.1							
資源化施設	旭川市	選別、圧縮	無	26t/日	H8.1	R5.9	老朽化	選別・圧縮	R5.9	約22t/日 (※1)	事業番号1	
最終処分場	旭川市		有	1,840,000m ³	H15.7							

(※1) 【缶・びん・家庭金物】約21t/日、【蛍光管】約0.1t/日、【ガス缶・スプレー缶・ライター】約0.5t/日、【紙パック】保管、【乾電池等】保管

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和6年度
総人口		350,511	349,332	347,799	345,917	343,728	341,335	319,000
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	324,684	324,815	324,471	323,428	322,431	320,184	303,000
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	92.6%	93.0%	93.3%	93.5%	93.8%	93.8%	95.0%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	240	238	219	211	204	199	179
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	5,880	5,940	6,261	6,347	6,456	6,487	4,541
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.7%	1.7%	1.7%	1.8%	1.9%	1.9%	1.4%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	19,707	18,339	16,848	15,391	14,637	14,465	11,280

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。（別紙参考を参照）

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	旭川市	950基	3,599人	H9.4	150基	673人	R6	

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付のこと。

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2(平成29年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名 ※2	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備 考				
				開始	終了	平成 29年度	平成 30年度	平成31/ 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平成 29年度	平成 30年度	平成31/ 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度					
○マテリアルリサイクル等に関する事業						4,158,000	0	0	0	0	510,953	3,206,714	440,333	3,807,991	0	0	0	0	253,036	3,184,725	370,230			
リサイクルセンター						4,158,000	0	0	0	0	510,953	3,206,714	440,333	3,807,991	0	0	0	0	253,036	3,184,725	370,230			
資源ごみ選別施設整備	1	旭川市	約22t/日	R2	R5	4,158,000					510,953	3,206,714	440,333	3,807,991					253,036	3,184,725	370,230			
破砕・選別施設整備						0								0										
不要品再生施設整備						0								0										
展示施設整備						0								0										
ストックヤード整備						0								0										
容器包装リサイクル推進施設						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
分別回収拠点整備						0								0										
小規模ストックヤード整備						0								0										
簡易プレス機整備						0								0										
ごみ収集車整備						0								0										
灰溶融施設整備						0								0										
サテライトセンター整備						0								0										
その他の施設整備等(施設名記載)						0								0										
○エネルギー回収等に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
エネルギー回収施設整備						0								0										
メタンガス化施設整備						0								0										
ごみ燃料化施設整備						0								0										
その他の施設整備等(施設名記載)						0								0										
○有機性廃棄物リサイクルに関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ごみ飼料化施設整備						0								0										
ごみたい肥化施設整備						0								0										
○最終処分に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
最終処分場整備						0								0										
最終処分場再生事業						0								0										
○L尿処理に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
汚泥再生処理センター整備						0								0										
コミュニティプラント整備						0								0										
○浄化槽に関する事業						92,232	8,714	10,347	9,027	16,036	16,036	16,036	16,036	64,186	5,810	6,929	6,079	11,342	11,342	11,342	11,342			
浄化槽設置整備	2	旭川市	150基	H29	R5	92,232	8,714	10,347	9,027	16,036	16,036	16,036	64,186	5,810	6,929	6,079	11,342	11,342	11,342	11,342				
浄化槽市町村整備推進						0							0											
○施設整備に関する計画支援事業						43,512		4,277	21,604	17,631				43,512		4,277	21,604	17,631						
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業						0								0										
○災害廃棄物処理計画策定支援事業						0								0										
合 計						4,293,744	8,714	14,624	30,631	33,667	526,989	3,222,750	456,369	3,915,689	5,810	11,206	27,683	28,973	264,378	3,196,067	381,572			

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
 ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
 ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
 ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画						備考	
					開始	終了		平成 29年度	平成 30年度	平成31/ 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和 4年度		令和 5年度
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	11	意識啓発・環境教育の推進	意識啓発・環境教育に向けた取組推進	旭川市	H 29	R5		意識啓発・環境教育							
	12	生活系ごみの発生抑制の推進	商品購入時における発生抑制、店頭回収の活用拡大、生ごみ・草木類の減量・資源化の推進、リユース・リペアの促進、ごみの発生抑制への意識高揚の取り組み	旭川市	H 29	R5		生活系ごみの発生抑制							
	13	分別の徹底と資源化の促進	分別徹底の推進、拠点回収の充実、集団回収の充実、回収品目の見直しと資源化の促進	旭川市	H 29	R5		分別の徹底と資源化の促進							
	14	事業系ごみの減量・資源化	減量の取り組みの強化、資源化の取り組みの促進、紙類の資源化の促進	旭川市	H 29	R5		事業系ごみの減量・資源化							
	15	有料化	指定袋やシールによる生活系ごみの有料化継続、事業系ごみの有料化継続	旭川市	H 29	R5		生活系ごみ・事業系ごみの有料化							
	16	生活排水対策	生活排水の適正処理の必要性などに関する啓発活動	旭川市	H 29	R5		生活排水の適正処理に関する啓発活動							
処理体制の 構築、変更に関するもの	21	生活系ごみの処理体制	現在と同様の処理を継続、施設が老朽化した場合には適切な対応	旭川市	H 29	R5		現状の処理継続							
	22	事業系ごみの処理体制	ごみの発生抑制・減量化に努めた上で、施設に搬入されたものは処理	旭川市	H 29	R5		発生抑制、減量化、搬入物の処理							
	23	生活排水処理	公共下水道等が整備されていない地域では合併処理浄化槽の整備により適正処理	旭川市	H 29	R5		合併処理浄化槽の整備により適正処理							
処理施設の 整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設整備	既存施設の老朽化、選別処理工程及び回収資源品質の改善のための施設整備事業	旭川市	R2	R5	○							建設工事	
	2	浄化槽設置整備	公共用水域保全のための合併処理浄化槽整備	旭川市	H 29	R5	○	浄化槽整備							
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	導入可能性調査、事業実施支援、生活環境影響調査、測量調査	旭川市	H 30	R2	○	導入可能性調査	生活環境影響調査	測量調査				事業実施支援	
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	エコマーク商品や北海道認定リサイクル製品等の利用拡大	旭川市	H 29	R5		再生利用品の需要拡大							
	42	廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく適正な回収と再商品化の普及啓発	旭川市	H 29	R5		廃家電等のリサイクルに関する普及啓発							
	43	不法投棄対策	関係機関や団体等との連携・監視強化、不法投棄事案への迅速・的確な対応、住民や事業者への意識向上・普及啓発	旭川市	H 29	R5		不法投棄対策							
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害に備えた事前の体制整備、周辺自治体や関係業界等との連携強化・総合的な処理体制の整備	旭川市	H 29	R5		災害時の廃棄物処理に向けた体制整備							

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	旭川市
(2) 施設名称	（仮称）旭川市リサイクルセンター
(3) 工期	令和 2 年度 ～ 令和 5 年度
(4) 施設規模	処理能力 （缶・びん・家庭金物）約 2 1 t / 日 （蛍光管）約 0. 1 t / 日 （ガス缶・スプレー缶・ライター）約 0. 5 t / 日 貯留設備 （紙パック）保管, （乾電池等）保管
(5) 処理方式	手選別, 磁気選別, 機械圧縮
(6) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化, 選別処理工程及び回収資源品質の改善により, 資源物の品質とリサイクル率を向上させ, 廃棄物の減量化を図る。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(8) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<p>①分別収集回収拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別収集・処理方法 【収集方法】現行通り（缶・びん・家庭金物の混合収集） 【処理方法】事業者提案による（手選別, 磁気選別, 機械圧縮の想定） ・ごみ容器の種類・設置基数 【ごみ容器の種類】透明又は半透明の袋 ・建築物の構造 （事業者提案による） <p>②小規模ストックヤードの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模 （事業者提案による） ・ストック対象物 家庭金物, 蛍光管, ガス缶, スプレー缶, ライター, 紙パック, 乾電池 <p>③簡易プレス機の整備（事業者提案による）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 <p>④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入台数（積載量） ・運行計画 いずれも現行通り
計画額	4, 158, 000千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	北海道旭川市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活雑排水による公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境の改善及び公衆衛生の向上を目的に、個人設置型浄化槽の設置整備を計画的に実施する。
(4) 事業期間	平成29年度～ 令和5年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3条第1項アの （ウ）水道資源の流域 （エ）水質汚濁の著しい都市内の中小河川の流域 （オ）その他人口増が著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 64,186千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

（単位：千円）

区分	交付対象基数 （人分）	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	121基（484人分）	23基	50,662	71,958	50,662
6～7人槽	24基（144人分）	基	10,584	15,864	10,584
8～10人槽	5基（45人分）	基	2,940	4,410	2,940
11～20人槽	基（人分）	基			
21～30人槽	基（人分）	基			
31～50人槽	基（人分）	基			
51人槽以上	基（人分）	基			
宅内配管分	基（人分）	20基	5人槽に含む	5人槽に含む	5人槽に含む
改築	基				
計画策定調査費					
合計	150基（673人分） 改築を除く	23基	64,186	92,232	64,186

循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)

【参考資料様式6 補足資料】

集計表

浄化槽設置整備事業				浄化槽市町村整備推進事業			
区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額	区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	121基	50662千円	71958千円	5人槽	0基	0千円	0千円
6～7人槽	24基	10584千円	15864千円	6～7人槽	0基	0千円	0千円
8～10人槽	5基	2940千円	4410千円	8～10人槽	0基	0千円	0千円
11～20人槽	0基	0千円	0千円	11～15人槽	0基	0千円	0千円
21～30人槽	0基	0千円	0千円	16～20人槽	0基	0千円	0千円
31～50人槽	0基	0千円	0千円	21～25人槽	0基	0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円	0千円	26～30人槽	0基	0千円	0千円
				31～40人槽	0基	0千円	0千円
				41～50人槽	0基	0千円	0千円
				51人槽以上	0基	0千円	0千円

浄化槽設置整備事業(単独転換)

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	23

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
5388千円	0千円	10778千円	4048千円	20214千円
合計16166千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
12144千円	6000千円	2070千円	0千円	20214千円
	(20)基	(23)基		

人槽区分	6~7人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

人槽区分	8~10人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

人槽区分	21~30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

人槽区分	31~50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円
	()基	()基		

浄化槽設置整備事業(汲み取り転換)

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	98

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
11498千円	0千円	22998千円	17248千円	51744千円
合計34496千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
51744千円			0千円	51744千円

人槽区分	6~7人槽
基数	24

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
3528千円	0千円	7056千円	5280千円	15864千円
合計10584千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
15864千円			0千円	15864千円

人槽区分	8~10人槽
基数	5

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
980千円	0千円	1960千円	1470千円	4410千円
合計2940千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
4410千円			0千円	4410千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	21~30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	31~50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

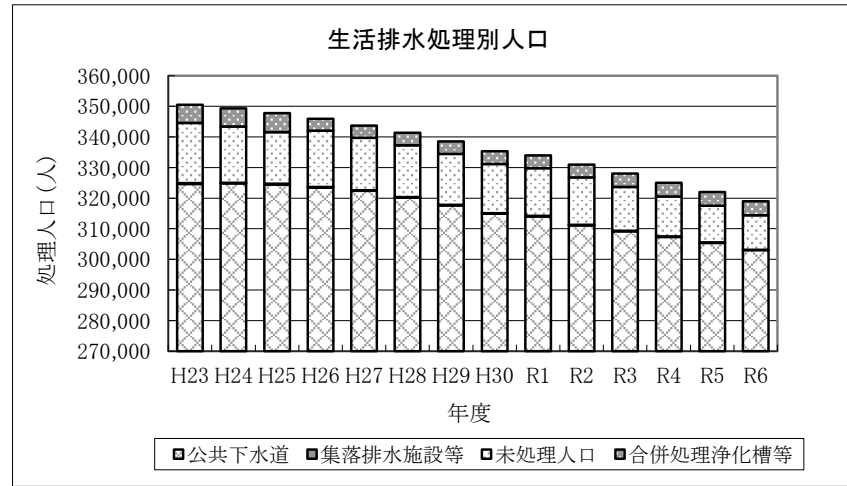
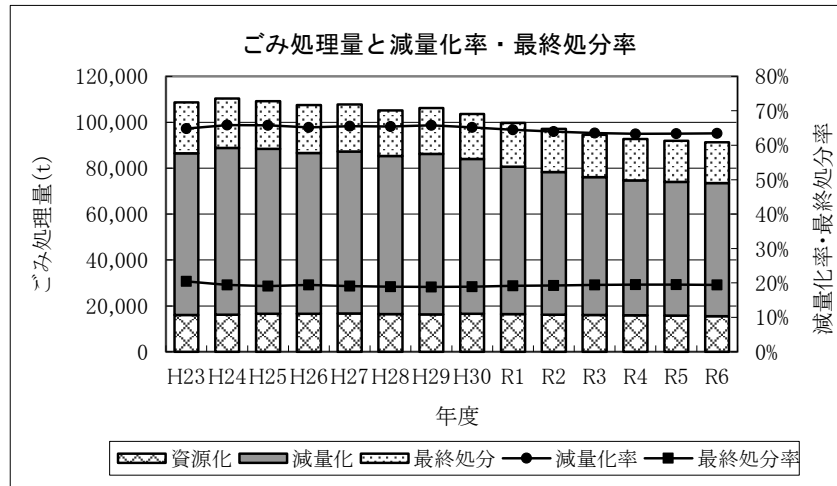
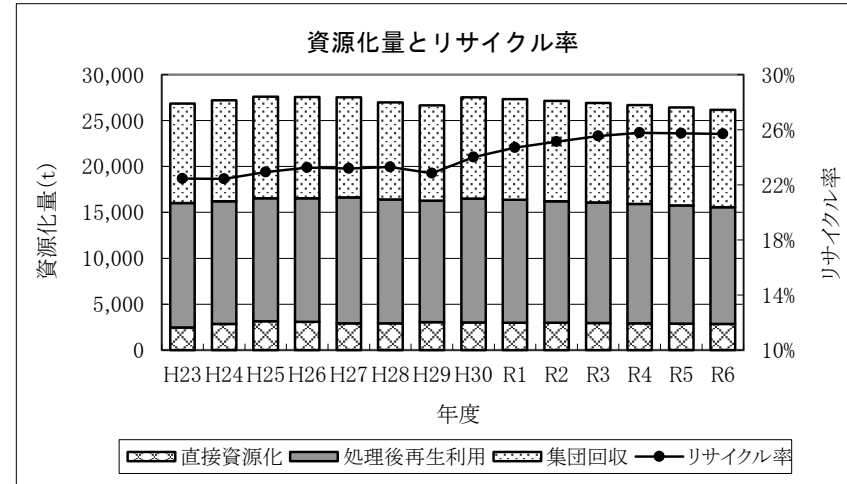
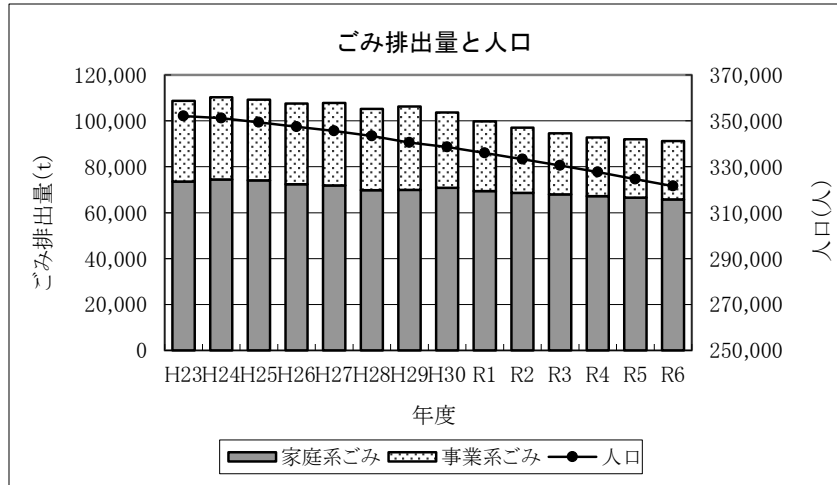
対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	旭川市			
(2) 事業目的	_____(仮称)旭川市リサイクルセンター_____ 施設整備のため			
(3) 事業名称	PFI導入可能性 調査事業	事業実施支援事業	生活環境影響 調査事業	測量調査事業
(4) 事業期間	平成30年度～ 平成30年度	令和元年度～ 令和2年度	令和元年度～ 令和元年度	令和2年度～ 令和2年度
(5) 事業概要	VFMの検討 市場調査 PFI導入可能性の 評価等	実施方針の作成, 公表支援 事業者選定審査 委員会運営支援 事業者募集書類 の作成 関連資料作成支援 等	生活環境影響調査	測量調査
(6) 事業計画額	4,277千円	20,790千円	8,745千円	9,700千円

トレンドグラフ



現有処理施設の概要

1. 焼却施設

施設名	旭川市近文清掃工場
所在地	旭川市近文町 13 丁目
処理能力	280t/日 (140t/日×2 炉)
竣工年	平成 8 年 1 月
焼却炉の種類	全連続燃焼式、ストーカ式焼却炉
余熱利用	発電、給湯、暖房、ロードヒーティング
補助の有無	一部有り (基幹的設備改良事業)

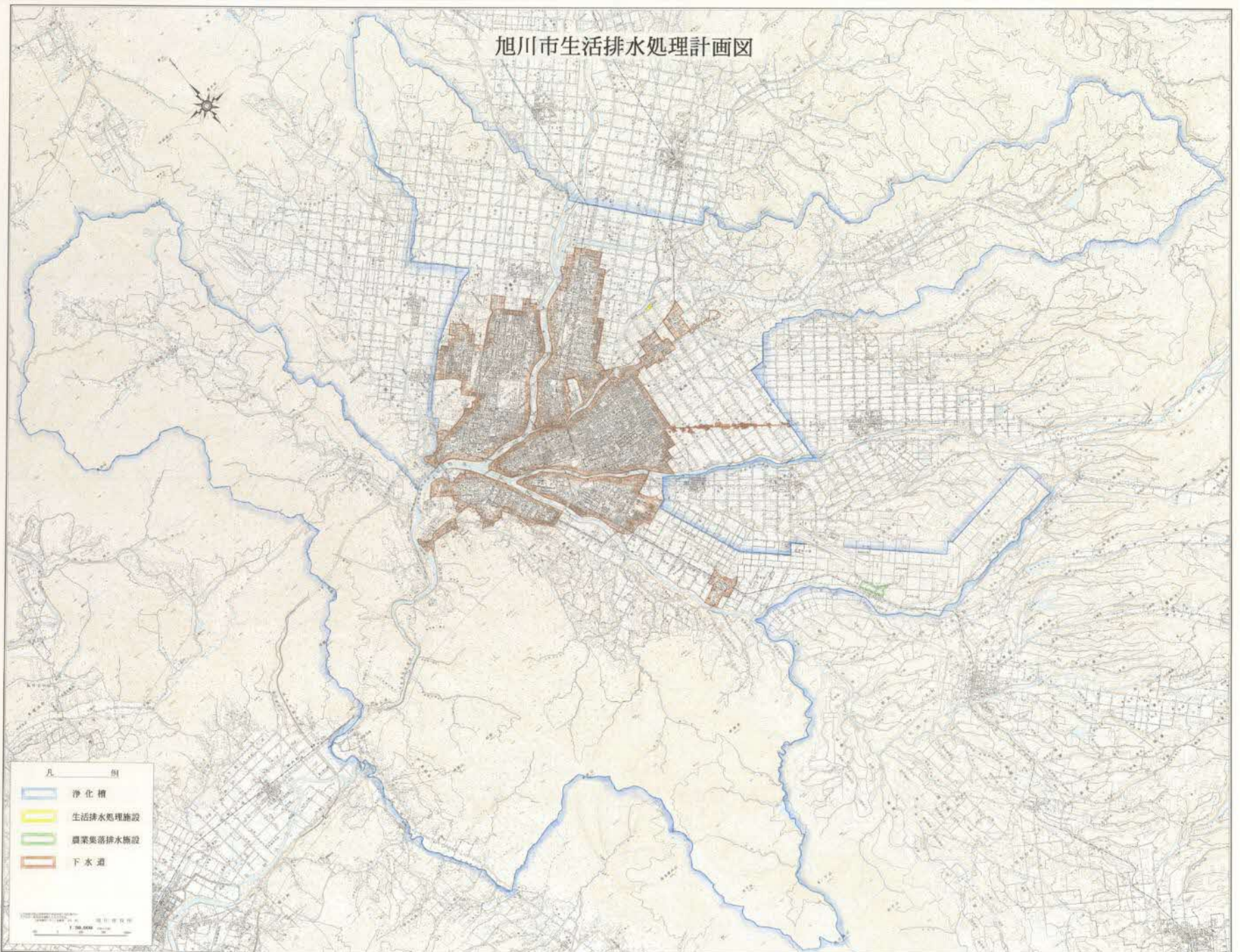
2. 資源化施設

施設名	旭川市近文リサイクルプラザ
所在地	旭川市近文町 13 丁目・14 丁目
処理能力	26t/日
竣工年	平成 8 年 1 月
対象品目	缶、びん、紙パック
処理方法	選別、圧縮、保管
補助の有無	無

3. 最終処分場

施設名	旭川市廃棄物処分場
所在地	旭川市江丹別町芳野 71 番地
埋立面積	132,000m ²
埋立容量	1,840,000m ³
竣工年	平成 15 年 7 月
埋立対象物	不燃ごみ、粗大ごみ、焼却残渣、処理残渣
補助の有無	有

旭川市生活排水処理計画図



凡 例

- 浄化槽
- 生活排水処理施設
- 農業集落排水施設
- 下水道

旭川市生活排水処理計画図
1:50,000
旭川市建設部